

事務局通信

(加古郡第6号) 令和7年1月発行

(公社) 加古郡広域シルバー人材センター 播磨町支部 079-437-7386 稲美町支部 079-492-6483



ホームページ →



新年明けましておめでとうございます。会員の皆さまには、お健やかに令和7年の初春をお迎えることとお喜び申し上げます。平素はシルバー人材センターの事業運営につきまして、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。昨年は、年明け早々から能登半島地震が発生し、8月には宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生に伴い、初めての【南海トラフ地震情報】が発表され、特別な注意の呼びかけがありました。また、円安などの影響による物価上昇は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。そのような中、7月に開催されたパリオリンピックでは海外オリンピックとして最多メダルを獲得し、ドジャース大谷翔平の50-50達成などMLB史上初の大活躍もあり、スポーツにおいて感動と元気をもらうことができました。

当センターは、会員の皆さまの持つ経験や技術を社会に活かすとともに、就業を通じて社会と繋がることにより、生活の充実や健康維持を図るなど、シルバー人材センターの目的達成のため、役員・職員一丸となって、その役割を果たせるよう取り組んでまいりますので、本年も当センターの事業運営に対して更なるご理解とご協力をお願いいたします。また安全就業に徹して頂き、「事故ゼロ運動」を推進しましょう。特に夏場における熱中症対策は、更なる安全対策が必要と考えています。とにかく「安全が全てに優先」しなくてはなりません。今一度、健康で働ける事の幸せをかみしめ、頑張りましょう！

最後に会員の皆さまにとって実り多い年でありますよう祈念いたします。

年末のクリーンキャンペーン活動を実施！！(播磨町支部)

12月27日(金)師走が押し迫った年末恒例の清掃作業を実施しました。場所は、町道土山・新島線及び県道本荘・平岡線(JR土山駅南口～旧国道250号線の間)です。シルバー人材センターの啓発をモットーに、会員参加の行事であり、25名が、参加をしてくれました。またセンター事務所敷地内も同時に年末清掃を行いました。今回は無理であった会員も、次回から積極的な参加をお願いします。多くの会員が誇れる事業になればと願っています。



就業情報

【令和7年1月9日現在の情報】募集期間については、決定次第締め切りとなります
 この就業情報は、就業期間が1週間以上の期間がある仕事を掲載しています
 就業希望の方を募集します。希望者は各支部事務局まで連絡ください

播磨町支部

紹介番号	就業場所	就業期間	就業時間	仕事の内容	配分金	募集人員	備考
①	町内都市公園	1年(継続更新あり) 3日～4日/週	8:00～12:00	清掃・除草・芝刈 除草剤散布(派遣)	1,070円/h	数名	
②	シルバー人材センター ワークプラザ内作業室	1年(継続更新あり) 1日/週	相談	襖・障子・網戸の張替え	枚数による	数名	
③	町内スポーツ施設 (播磨町二子)	1年(継続更新あり) 7日～8日/月	8:45～15:00 【7:45～15:00(7, 8, 9月)】 15:00～21:15	管理業務	1,001円/h 1,001円/h	2名	R7.3月～ R7.4月～1,052円
④	町内スポーツ施設 (播磨町古宮)	1年(継続更新あり) 7日～8日/月	7:30～22:15 (時間枠ローテーション就業) 調整中	管理業務	1,052円/h	6名	R7.3月～
⑤	スーパー (播磨町野添)	1年(継続更新あり) 15日/月	19:00～21:00	店舗業務(派遣)	1,072円/h	1名	R7.2月～ 6ヶ月以上勤務で有休あり
⑥	車ディーラー (播磨町古田)	1年(継続更新あり) 2日～3日/月	10:00～17:00	車の洗車業務	1,052円/h	2～3名	
⑦	病院 (平岡町土山)	1年(継続更新あり) 1日～2日/週	17:15～8:45	宿直業務	7,500円/回	1名	

稲美町支部

紹介番号	就業場所	就業期間	就業時間	仕事の内容	配分金	募集人員	備考
①	稲美町役場 (稲美町内)	1年(継続更新あり) 平日(月～金曜日)	9:00～12:00 3H	集合住宅や一般家庭の 水道開栓・閉栓業務	1,090円/H + 1,284円/日 (ガソリン代)	1名	令和7年4月～のお仕事です ※自家用車の使用が可能な方
②	スーパー (稲美町国岡)	半年更新 週4日～5日程度	16:00～20:00 4H	レジ打ち 接客 他 店舗業務	1,075円/H	1名～	派遣のお仕事になります ※半年後有給休暇付与
③	スーパー (稲美町国岡)	1年更新 週5日程度 (月～土曜日)	6:00または6:30～ 3H～5H程度	給食用食材・資材の配達 指定場所へ	1,001円/H	1名	
④	【随時募集中】 介護予防・日常生活支援事業に興味のある方。(※今後、事業を展開していく予定です。)						

自転車のスマホ・酒気帯び罰金強化

～令和6年11月1日道路交通法改正～

自転車の危険な運転に新しく罰金が整備されました。
 重大事故を防ぐため交通ルールを遵守しましょう。
 ヘルメット着用も忘れず



シニアスマホ同好会のお知らせ

第8回 1月23日(木) 13時30分～
 (稲美町ふれあい交流館1階 研修室1) ※募集中
 第9回 2月18日(火) 13時30分～
 (播磨町中央公民館2階 第5研修室) ※詳細は別紙



自転車のながら運転、酒気帯びの罰則

運転中の携帯電話使用(ながら運転)



6月以下の懲役または
10万円以下の罰金

危険を生じさせた場合
1年以下の懲役または
30万円以下の罰金

酒気帯び運転



3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

酒を提供した場合
2年以下の懲役または
30万円以下の罰金